

山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会 第2回 議事録

■ 開催日時・場所

平成30年6月11日（月）10時00分～12時00分

山陽小野田市役所 3階 大会議室

■ 次第 開会

- 1 開会
- 2 新委員紹介
- 3 議事
 - (1) 山陽小野田市の都市計画に関わる課題
 - (2) 将来都市像と都市づくりの基本理念
 - (3) 都市づくりの基本方針
- 4 その他
- 5 閉会

■ 資料

資料－1：山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会委員名簿

資料－2：第2回改定委員会会議資料

追加資料－1：人口の見直し（総合計画目標人口資料）

追加資料－2：都市づくりの基本目標

追加資料－3：都市計画さらさら会議募集案内（地域別ワークショップ資料）

■ 会議風景



■ 出席者名簿

敬称略・順不同

区 分	氏 名	所 属	委 員	出欠席
学識経験者	鳩 心治	山口大学	工学博士	出席
団 体	金子 敦子	山口県景観アドバイザー		出席
	村上 景二	山口県建築士会 小野田支部	推薦委員	出席
	畑 善高	小野田商工会議所	推薦委員	欠席
	原 孝造	山陽商工会議所	推薦委員	出席
	山根 健	山口宇部農業協働組合	推薦委員	出席
	平田 武	山陽小野田市社会福祉協議会	推薦委員	欠席
市 民	穂本 真一	公募	公募委員	欠席
	大田 正登	公募	公募委員	出席
	滝 将彦	公募	公募委員	欠席
関係行政 機関の職員	工藤 展照	山口県都市計画課	職員	出席
	佐々井 浩之	山口県宇部土木建築事務所	職員	出席
事務局	森 一哉	建設部長	職員	出席
	河田 誠	都市計画課 課長	職員	出席
	高橋 雅彦	都市計画課 技監	職員	出席
	大和 毅司	都市計画課 係長	職員	出席
	佐久間 庸次	都市計画課 主任技師	職員	出席
	千石 采佳	都市計画課 技師	職員	出席
支援 事業者	八木 周吾	ランドブレイン株式会社 山口事務所 所長		出席
	鈴木 将光	ランドブレイン株式会社 広島事務所 主任		出席
	駒井 達也	ランドブレイン株式会社 広島事務所 主任補		出席

■ 議事録

1 開 会

(事務局より開会のあいさつが行われた)

2 新委員紹介

(新委員よりあいさつが行われた)

3 議 事

(1) 山陽小野田市の都市計画に関わる課題

(事務局より説明が行われた)

- | | |
|-------|--|
| 委 員 | 人口問題は非常に難しいが、これに対する対応策を講じていくべきである。少子高齢化も進んでいく。現実には私の子供たちは、結婚して2人は市内、1人は東京にいるが、その孫たちは結婚に対する願望が全くない。そういうことで人口がどんどん減ることは間違いない。特に先進国ではそうした傾向になっていくと思う。人口減少はやむを得ない。人口問題に対して本当にこれで良いのか。山陽小野田市の良いところも含めて都市計画マスタープランに入っていると思うが、他市、他県に営業し、PR し、定年を迎えた人に、ぜひとも山陽小野田市に来てもらい人口を確保する。東南アジアや韓国、中国等から来てもらい、出来れば帰化してもらい、そうした形で人口を増やす方法を講じてもらいたい。 |
| 委 員 長 | 総合計画の概要版が同封されていたかと思う。今年の3月に議会決定された総合計画は、最高上位の計画であるが、この中の4頁に、平成41年度に向けて、山陽小野田市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、総合的にまちづくりにおいて人口問題に対応していくことが決められている。この分野別計画として7頁に6項目策定されている。今回の都市計画マスタープランは、人口問題やまち・ひと・しごと創生総合戦略等、様々なことを踏まえて議会決定された総合計画の6本柱の3番目の都市基盤もしくは2番目の地域づくり環境防災等を主に都市計画マスタープランとして、分野別の計画を策定することがこの委員会のミッションである。そのため、人口問題対策に対して山陽小野田市がどのように考えているのかということは、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略もしくは総合計画に立ち戻った議論をする必要があると思うので、この委員会ではそこまで担ってはいないと認識しているが、事務局はどう考えているか。 |
| 事 務 局 | この都市計画マスタープランについては、都市計画の方向性を決める指針となるため、人口問題に対する施策については個別の計画で行うこととさせていただきたい。 |
| 委 員 長 | 人口ビジョンやまちひとしごと総合戦略等の中で、目標人口である5万8千人を担保していくための施策が記載されているかと思うが、その内容について具体的に説明してほしい。 |
| 事 務 局 | 総合計画概要版6頁の重点施策の中に、重点施策2として「子育て世代から選ばれ |

るまち推進プロジェクト～もっと住みよいまちへ～」ということで、子育て支援の充実、女性の就労支援、教育環境の整備という施策を挙げており、市民が安心して妊娠・出産全てが出来るような支援を目指す、結婚出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に知識等を取得できる機会を提供支援する、あと山口東京理科大学との連携として、公立化や薬学部の新設等により、出来る限り学生を市外に転出させないような施策を考えている。

委員長 直接的な人口問題や問題解決の計画は、都市計画マスタープランではなかなかできないということをご理解いただきたい。

委員 人口減少も大きな枠組みで言えば、都市計画も含まれると思う。例として、鳥取県の県境のあるまちでは、Uターン、Iターンを活用して人口の減少が縮小しているそうである。そのことから、まちづくりをするにしても人口が減少している中で意味があるのかと思うが、やはり人口が減ることを防ぎ、ある程度人口を増やすことも考え、それからまちづくりを考えることが筋ではないかと思う。別に分けるだけでなく、大きな枠組みで一緒に考えてほしい。

事務局 人口をある程度増やしていきたいという思いはある。都市計画マスタープランよりも上位計画である総合計画においてその辺りは謳っているが、目標人口は今よりも減っていくという構造の中で、まちづくりをどのようにしていくかということが、今回の都市計画マスタープランの意味になるため、その視点からご意見等いただきたい。

委員長 補足すると、人口はまちを考えていく上で最大の指標となる。人口減少は様々な問題や課題が出てくるが、人口を増やすということを都市計画で直接テーマとすることはこの委員会としては難しい。ただ、例えば UJI ターンの促進をし、その人たちの住む場所として空き家の活用や住宅団地を整備するという事は、人口減少や人口増加に対する空間の準備として連動して議論する必要があるのは確かである。しかし、人口減少や子供を増やすための努力等に対して、都市計画マスタープランで直接議論はできないということである。増やす努力は、分野別計画として産業や子育て環境、都市環境等が様々な施策として総合計画で謳われており、そこに空間としてはどういった関連性ができるかということについて議論しなければならないのが都市計画マスタープランである。人口と全く関係がないとは言っていない。人口問題や高齢化問題を完全に切り離して議論しようとはしておらず、それらは総合計画である程度整備されているため、連動して空間としてどうあるべきかということをご議論するのが都市計画である。ご理解いただきたい。

事務局 人口問題については、都市計画全体に関わることであり、基本理念や基本方針にも人口減少に対することが含まれている。後で議論していただきたい。

委員 特に農業の問題である。山陽小野田市の産業としての農業は、あと 10 年経てば機能しなくなると思う。定年退職した人を他市から呼んでくるにしても、一般の商業等ではなかなか来てもらえない。農業であれば全国的にも例がある。農業地帯の振興についても触れてほしい。山陽小野田市は、農業振興に対しての関心が薄いように思われる。都市計画の中での関連は低いかもしれないが、農業が潰れると日本がつぶれる。定年退職

者が農業をするために来てくれる可能性はあると感じている。

事務局 総合計画の中でも、産業ということで農業、医療、生産業についての具体的な施策を謳っている。現在、農業振興に対しても市の農林関係において新しい就労人口の育成等についても施策を進めている。

委員 言われたように、将来的に見ると農業は厳しいことは間違いないと思う。近隣の市と山陽小野田市がどう違うかという点だが、山陽小野田市は施策が弱いと感じている。都市計画に関わる部分で言えば、農地の保全についてはどの辺まで関わってくるかという点が気になる。耕作放棄地の増加等も課題となっているが、都市計画ではどのような関わりを持つのかを知りたい。

委員長 人口との関係を少し補足すると、人口が減少し、高齢化が著しくなり、産業が衰退していき、そのうち農業も衰退していく。なぜなら高齢化が進み、後継者がいなくなるためである。そうすると耕作放棄地が増加する。耕作放棄地を増やさないため、農地転用して宅地化をして家を建てる。そうするとスプロール化していく。果たしてそれで良いのかという課題が出てくる。縮小化していく必要があるのに、どんどん市街地が増えていく。そこは農業政策と一緒に農業が持続可能になるようにしなければ、宅地化をして田んぼをなくしてしまうような動きになる。それを都市計画でどう対応していくのか議論する必要がある。全体として人口減少、高齢化があり、そこに伴い色んな空間的展開があり、それが非常に課題となってくるため、どのようにしていくかをここで議論する。人口をどう増やすか減らすかではなく、結論として空間が変わっていくことに対してどう対応していくのかということを都市計画で議論する必要がある。農地を宅地として転用することを推奨して良いのか、逆に農業環境を維持させるためにはどうするのか、空間としてどうするのかという質問だが、事務局はコメントはあるか。

事務局 人口減少の中で農地を維持するのは非常に難しいが、山陽小野田市は、景観を含め農地等の保全に向けて維持していく必要があると考えている。その辺りは、ある程度の方角性を定め、その分野の施策としてつなげていきたいと思っている。

委員長 今のご指摘は、これからの都市計画マスタープランを改定する中で、非常に大きなテーマ、課題の一つになるかと思う。山陽小野田市だけでなく、全国的な地方都市の大きな課題の一つである。市街地の外にあるグリーンベルト、田んぼを守ることで市街地が拡大しなかった。市街地が拡大しないことで投資をしなくて良かった。しかし、農地が維持できなくなることで宅地化等が進み、人口が外へ出ていき、非効率な都市が出来上がったことが現状である。これを人口が減少する中でどうもとに戻していくのかということがこれから日本の大きな課題である。これに対して、山陽小野田市は、上位計画である総合計画や総合戦略においてどのようなことが書いてあるのか、農業政策として何が必要なのか、どういったことをして目指そうとしているのか、あと農業振興計画もあると思うが、そうしたことを全て併せて、まず農業政策をリスペクトして、都市計画の中でどう政策をうつのかを今後資料として示してほしい。都市と農業は表裏一体となっており、車の両輪として考え、一つ一つ課題を解決していく必要がある。宇部市では、郊外の移転を極力抑えるために、最低敷地規模を設定し、建物を建てにくくするなどの対策を立てている。制限等のルールも踏まえて設計案として事務局にはこれ

から出してもらいたい。

(2) 将来都市像と都市づくりの基本理念

(事務局より説明が行われた)

- 委員長 先ほどの都市計画の課題が 6 項目で整理され、その課題を踏まえて、山陽小野田市の将来都市像と都市づくりの基本理念ということで改定案が示されている。
- 委員 ②地域の個性や資源を活かした都市を創るとあるが、都市といえどこでもかしこでもまちをつくれれば良いという話になるが、そうではなく、都市計画の中でも地域ごとに分けて考えていく必要があると思う。地域に合った計画が重要だと考えている。先ほど農業の話も出たが、例えばサンパークのところに農業なんてできない。その地域に合った適正な形で開発するといった考えで、どんどん推し進めていくことが早いのではないか。先ほど話があったが、全くものがない所に住宅や工場等建てると、水道等のインフラ整備をする必要があり、農業と工業を一緒に出来るわけでもない。やはり地域に合ったものをつくるべきだと思う。都市計画として、地域分けをした上で地域に合った開発をしていくことが大事ではないかと思う。
- 事務局 おっしゃるとおり、各地域の個性があるので、用途等の設定をして、それに合ったまちづくりを進めていこうと思っている。記載があるように、各地域の個性を活かすということで、各地域に今あるものはそのまま活かしていき、そこへ行く手段としての都市づくりについて考えていくため、改定案③を理念として書いているものである。
- 委員長 補足すると、手元の資料は 3 番の問題と課題が出ており、その後、都市像と目標ということとは 4 章のまちづくりの基本目標があり、山陽小野田市全体を見てどういう方向を見て都市づくりをしていけばよいかという大きなテーマを決めるのが 4 章である。第 5 章に全体構想として、具体的に個別のテーマで見えていく。将来都市構造、土地利用、方針、公共交通、都市環境、自然環境、景観、市街地整備、防災等をやっていく。31 頁に将来都市構造のまとめがあり、点や線、色等で表し、ゾーン分けをして全体のまちの形を記している。黄色の農地、集落等をどうするか説明もあると思うが、全市的な空間だとマクロすぎるため、もう少しミクロに考えようということで地域別構想が示され、山陽小野田市は 4 地区に分けて整理している。例えば 63 頁は小野田地域のまちづくりの方針図ということで個別の課題を示している。今、全市的な課題を取り上げ、大きなテーマを検証しながら、今後少しずつ小さなところへ入るという形で議論をしている。事務局には、全体像を示した上で、今ここのテーマをしていると示しながら説明をしてほしい。そうしなければわからない。村上委員が指摘された土地利用別のことなどは、31 頁の将来都市構造をまとめる上で様々な意見を出しながら着色等を決めていく。例えば、農地集落地ゾーンとして示されているが、既に市街地ゾーンではないかといった議論も出てくるかもしれないし、市街地が全然できていないので、集落地と位置づけたほうが良いのではないかといった意見も個々出てくると理解している。
- 委員 委員長のおっしゃるとおり、家がすぐ建てられないようにするような制約や対策は必要だと思う。田んぼがある所に家 1 件建つと隣も建ってしまい、道路側がつぶれて

しまつて宅地化してしまう。山陽小野田市もそうしたことを考えないと、せつかく残っている農地が家 1 件のために住宅地になってしまうという繰り返になってしまう。他市のように制約をかけるのも手だと思ふ。

事務局 山陽小野田市においても、用途白地について特定用途制限地域として宅地面積 250 m²以上でなければ開発できないよう規制をかけている。

委員 一般の住宅が建つ程度の敷地規模であり、その程度の規制ではなんの規制にもならない。潰れてしまつては農地はどんどんなくなってしまう。規制するのであれば、もっと大規模に地域にかけるといった強い規制にする必要がある。虫食いになったら早く田んぼを潰せとなる。田んぼばかりの場所に基本的には建てるなどというような強い姿勢が必要である。そうしなければ、農地は守れない。農地は増えることもない。今より減らさないためには、専用農地を減らさないことだと思ふ。

委員 農進地域は、家は建てられない。都市に隣接した農地は開発されても仕方がない。

委員長 工藤委員にお聞きしたい。用途白地の用地転用が県内でも問題になっているが、最低敷地規模や県内規制で精神的なプレッシャーをかけるなどが必要かもしれない。しかし、用途白地では線引きをしていないことが前提であるため、すべてを止めることは難しいかと思ふ。市街化調整区域を持っている下関市や防府市、岩国市、周南市等は何らかの手立てがあるかと思ふが、県では基本方針や区域マス等を策定されていると思ふが、どのような方向性で議論しているのか教えてほしい。

委員 現状は委員の言われた通りである。県では、その対策として用途白地に都市計画上の規制もかけていたが、今後は、基本理念②に書いてある立地適正化計画等を考えている。立地適正化計画とは、住みやすい場所を指定することや商業や福祉等を中心部へ誘導し、歩いて暮らしやすいまちづくりの計画で、国も県も計画をつくるのがよいとして考えている。策定したところですぐに解決することはできないが、そうしたやり方も一つある。

事務局に問うが、基本理念②に立地適正化計画の考え方を書いているが、山陽小野田市としては、今回の都市計画マスタープランの中にコンパクトシティプラスネットワークの考え方を入れ、将来的に立地適正化計画の策定を視野に入れているのか。

委員長 白地地域の規制を強めるという点と、農振地域の農用地に指定してしまえば良いという意見がある。しかし、農用地解除が地元の意向としてもあつたりする。宅地化すると虫食い状態になってしまう。そこで先に立ち戻り、農業政策と都市政策の合意する着地点はどこか、事務局は原案を出しいただきたい。一番良い方法として都市計画法による規制をかけるのか、他の対応策等があるのか示さなければならない。今後、全体構想の土地利用の方針で今後議論することになる。

工藤委員から、立地適正化計画という話があつた。平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され、登場した計画である。居住誘導区域に指定すると様々なメリットがあり、様々な補助がつくもので、特に都市機能誘導区域に指定されると、行政が建物を建てる補助をしてくれる。そうすると、郊外より中心部にインセンティブがあるため建てようとなる。国が旗を振つて進めている。山口県も立地適正化計画を策定して、郊外よりも

真ん中に集めようとしている。この計画は、山口県内でもかなりの自治体で策定を進めている。工藤委員から、立地適正化計画を都市計画マスタープランのあとに予定しているかという質問に対して事務局はどうか。

事務局 立地適正化計画については、市でも検討していく必要があると考えているが、策定についての決定はされていない。

委員長 都市づくりの基本理念の中に、ネットワーク、都市再生特別措置法の理念に近い文言が入っているので、立地適正化計画の策定を検討したほうが望ましいと思う。

委員 都市づくりの基本理念に空き家等の管理と書いてあり、山陽小野田市は空き家が多いと思うが、その対策をどのように考えているかを説明してほしい。

事務局 空き家対策として、山陽小野田市空き家等対策計画を策定し、空き家の適正管理や今後の利活用を検討していくこととしている。重要なことと認識し、地域の交流の場等に利活用していくなどを総合計画に盛り込んでおり、また空き家の調査等も行っている。

委員長 空き家等対策計画はいつできるのか。

事務局 昨年度、協議会を立ち上げたばかりで、何年に策定するかは把握していない。

委員 空き家対策協議会に私も出席しており、年末くらいには案が出てくるかと思う。今、国でも所有権のはっきりしない土地の活用方法を検討しているが、それにより変更等が出ると改めて委員を集めて話をする事になっている。

委員長 非常に重要な計画になると思う。12月に案が出るということであれば、基本理念に空き家対策はかなり影響するため、その情報を共有して計画に盛り込んでいくことを検討してほしい。

委員 空き店舗の問題はもっと深刻である。平成10年前後に厚狭駅の商店街には98店舗あったが、水害や後継者の問題等、今はおそらく1割から2割程度になっていると思う。その対策自体はどうなっているか。現在、それに対して危機感はあるのか。

区画整理についてだが、現在、太宰府と筑紫野と鳥栖がほぼ繋がった。バイパスは商店街をつくりにくい、県道もつながった。鳥栖はアウトレットモールやサッカーチームもあり、本当に先進的はイメージである。山口県は組合で区画整理をしたいという話はあまりない。大野城と筑紫野では組合が自発的に地権者にも話をしたと聞いたことがある。自発的に区画整理をするという話は今でもあるのか。

委員長 空き家対策計画は空き店舗も把握しているのか。全市的に調査しているのか。

事務局 一般家屋のみと聞いている。空き店舗があるが、商店街については、商工労働課と協議し、この中でも考えていかなければならないと思っている。

委員長 空き家、空き店舗の課題と将来的にどうするかということは非常に難しい問題である。都市計画マスタープランに空き店舗をどのような形で盛り込んだのかも含めて、事務局案を出してほしい。空き店舗は非常に重たい課題であり、都市計画としてどのように取り入れながら、市街地の再生等を考えていくか。郊外住宅の空き店舗もあり、それも活用する必要がある。立地場所により全く異なる性格の空間があるため、それらも含めて、どのような形で都市計画マスタープランに入れ込むのか検討してほしい。

事務局 承知した。現状を確認してそれを盛り込んだ形で検討する。

委員 商工労働課と都市計画課とで打ち合わせしているが、役所では個別にやるため遅い部分もあり、大きな部分に取り組みにくい感じがある。商工会議所では自分たちの枠を超えて、就職問題や婚活、農業等の問題等を考えている。役所も民間レベルで、都市計画の視点でやる必要があると思う。

事務局 市の担当部署を集めてワーキンググループをつくっている。各所管の課題を集めて、本会議に検討いただく形をとっている。今後、詳細な部分についてはワーキンググループ内で検討し、委員会で議論していただく形になる。

委員長 基本理念の中で、区画整理については、厚狭駅南側をイメージされているかと思うが、こちらは詳細に入りすぎているので、またペンディングしておき、地域別構想の時に話し合うということにしてほしい。

委員 山陽小野田市は石炭のまちだった。石炭会館みたいなものをつくるなど坑道を活かして、石炭で何か人を呼び寄せるような仕組みやイベントを考えてはどうか。小野田市はセメントから出発している。今、石炭が再注目されている。石炭を活かした景観やまちをつくるというのはどうか。

事務局 山陽小野田市にとって石炭産業は歴史上重要な内容であり、それらを今後伝えていくことは非常に重要なことである。具体的に坑道を利用するということは難しいが、石炭産業の歴史は地域の特性の中で取り上げて、継承を促すことが重要だと思う。

委員長 個別の課題については、地域別構想の中で議論することになっている。個別に対する課題とその対応策について議論を深めていきたい。3本柱の一つに地域の個性や資源を活かした都市を創ると記載してあるので、その原案を事務局から今後示されるためその時に議論していただきたい。

委員 現行の都市計画マスタープランの将来都市像は、非常に魅力的な言葉であったと思う。合併して、歴史や文化があるまちと一緒に、山もあり海もあり、様々な問題があると思うが、「自然に抱かれ」、というところをどこかに入れた方が山陽小野田らしい。自然がなければ人も生きていけない。山陽小野田市に住む人々が歴史と文化のまちに誇りを持ってほしいということも含めて、自然などを基本理念に残してほしい。加えて、大学だけでなく高校もあり、地元の子供たちを大事にするということを基本理念の中では人材としては大事ではないかと思う。

委員長 まったく同感である。将来都市像をここまで変えてよいのかと思う。現行の将来都市像の2行が非常にわかりやすい。改定案の「活力と笑顔あふれるまち」は簡単すぎる。現行は、空間がイメージでき、みんなで何をすればよいのか感じが伝わってくるキャッチフレーズになっている。改定案は、総合計画を踏襲しているのかと思うが、総合計画をそこまで合わせる必要があるのかと私も疑問である。もう一つは、全体的に若者の位置づけを考えた方がよいのではという意見だが、事務局どうか。

事務局 学生については、理念の中では高校生等も含めて学生としている。将来都市像については内部でも検討しているが、今回の総合計画では「活力と笑顔あふれるまち」となっ

ており、都市計画マスタープランでもそれをキーワードにしたいと考え、提案しているところである。

委員 改定案はあまりにぼんやりしている。現行のほうが具体的にどのようにしたいかよく伝わる。

事務局 将来都市像は、総合計画の将来都市像になったが、それを作成する際に色々議論され、市長としては今回新たに作成した総合計画に基づく都市計画マスタープランであるため、極力これを守ってほしいということである。代わりに、基本理念の中に市政が見えないということであれば加えるという形で進めたいと考えている。前回、総合計画の「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」これをもとに「自然に抱かれ 人々の交流のなかで 共に育む 活力ある住み良さ創造都市」とした。今回、新たに総合計画を策定したので思い切り変えて下さいという市長からの要望があったため、このようにした。

委員長 総合計画のエッセンスが分かれば良いのであれば、「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力と笑顔あふれるまち」で良いのではないか。要するに、「活力と笑顔あふれるまち」をどのような理念で達成するかということが下にある3本柱であり、3本柱とキャッチフレーズの関係が分かりにくいということが問題である。

事務局 実はそれを提案したのだが、市長にあえてこれにしてほしいと言われた。そのため、あくまで将来都市像は総合計画に合わせる。代わりに基本理念の中にそれを補足する理念を整理する。

委員長 確認したいが、この委員会では、事務局と市長から頂いた意見について意見や意義を申し上げても良いものか。

事務局 良い。

委員長 市長と事務局案ということ。

委員 現行が良い。総合計画の会議にも出たが、あまり揉まれなかった。現行の方が自然の多い山陽町と人材と産業の町が一緒になったということを手くまとめられていると思う。スマイルシティ山陽小野田はシティセールスの関連で位置づけられたものであったかと思う。

委員長 事務局の方で再検討してほしい。今回の将来都市像は非常にシンプルだが、空間を協議しているため、イメージが伝わるような都市像、キャッチフレーズをもう少し議論していただきたい。現行の他に具体的な意見等はあるか。

委員 市長の意見もあると思う。

委員長 事務局でもう一度議論していただき、次回提示してほしい。

(3) 都市づくりの基本方針

(事務局より説明が行われた)

- 委員 産業観光を宇部、山陽小野田、美祢が進めている。産業観光を考えると、東京理科大学というより、山大工学部と宇部高専と各工業高校など、他市との連携について記述が出てこなかったのかと思っている。産業観光は山陽小野田市だけだと成り立っていない。
- 委員長 少し広域連携ということが出てきたが、産業観光という面や、都市計画面でも、宇部や美祢などと連携する面もあるかと思うが、事務局どうか。
- 事務局 産業観光ツアーも有効な広域連携の一つだと思っている。都市計画マスタープランの中でも、単独市だけではできない部分、広域連携を必要とする部分が出てくると思われるため、今後の検討として盛り込むことを検討したい。
- 委員 産業、観光面での連携の話かと思うが、都市計画上では都市施設がどうあるべきかが必要な観点だと思う。山口県でいうと、分散型の都市構造、都市が数珠つなぎのようになっており、市民には一定の都市機能が各都市で受けられるメリットがある。都市機能の連携という考え方は、必要に応じて検討していくべきではないかと思う。
- 委員長 都市計画マスタープランとして、産業観光、広域連携の関係性がどのような記述となるか、事務局で検討してほしい。現在、産業遺産が様々な観光資源となり、活力の源になっているため、地域の個性から都市計画マスタープランとして位置づけるかなど検討してほしい。広域になると県の都市計画の基本方針や区域マス等との整合も必要になると思うが、ぜひ検討していただきたい。
- 事務局 承知した。
- 委員長 基本方針についてはどうか。改定案では「住みよい暮らしの創造」と変わっているため、将来都市像にも出てきて良いと思う。キャッチフレーズが全く変わっているが基本方針の文章は以前と踏襲しているため、それも含めて検討する必要がある。
- 事務局 承知した。
- 委員 公共施設等総合管理計画については、溜池や排水ポンプ場等に関する改修の年度計画が作られているのか。
- 事務局 公共施設等総合管理計画の改修計画については、総合計画の中でも12年間の実施計画を考えており、その中で順番も含め進める計画が立てられている。
- 委員 公共施設は耐用年数を大幅に超えている。排水ポンプ場には40年以上超えているものもあるため、年度を決めて改修していくことが本当に必要である。厚狭駅南側につくってあるポンプ場は30分したら空になってしまう。排水路の改修が必要である。普通河川の改修も併せて検討してほしい。熟語について、協創という言葉は辞書にはないと思う。意味はわかるが、防災・減災対策については実際に辞書にはない。両方とも防災に含まれるのではないか。わざわざ減災という言葉を出したのか。
- 事務局 ポンプ場等の実施については、県事業と市が一緒になりポンプ場は現在改修事業を

行っている。厚狭駅南側地区についても、ポンプ設置は終了し、それにつながる川の拡幅工事もほぼ完了している。

協創という言葉については、辞書にはないが、市の方針として、皆さんと一緒にまちをつくっていくという思いもあり、市の方でも使用している。

減災については、完全に防ぐことはできない部分があるため、防災・減災という言葉を使っている。

委員長 防災・減災については、都市計画もしくは建設行政では一般的な言葉として使用されているため、問題ないかと思う。

協創については、市長のキャッチフレーズとして、また事務局が使用したいという言葉であり、注釈もあるので良いのではないかと思う。山陽小野田市のまちづくりの全く違う方向に向かうのであれば問題があるが、総合計画でも使用されているのではないか。

事務局 総合計画ではまだ使用していないが、市長が今年から協創をキーワードとしてやっていきたいとの以降がある。

委員長 必要があれば、この委員会に市長にお越しいただき、協創についてももう少し解説していただきたいと思う。ぜひコメントとして残してほしい。

委員長 本日の議題について終了したいと思うが、まだ言い足りない部分がある場合は事務局に伝えてほしい。それについては、次回の委員会で紹介し、説明をいただきたい。本日、多くの意見が出たかと思うので、しっかりと一覧表を作成し、どのような内容だったか次回説明をお願いします。

4 その他

(今後スケジュールの説明が行われた)

委員 ワークショップで意見が色々出るかと思うが、その意見について、基本理念等に反映ができるのか。

事務局 基本方針の下の説明文に意見が入る可能性がある。

5 閉会

事務局 質問が無いようなので、以上を持って「第2回山陽小野田市都市計画マスタープラン改定委員会」を終了する。

以上